

こうふく園児童クラブ

利用規約

令和4年

住所 : 群馬県前橋市大胡町355番地

TEL・FAX : 027-212-5751

Mail : gakudo@oogoshiseikai.or.jp

H P : <http://www.koufukuen.org/jidou/>

こうふく園児童クラブ概要

1. 運営

こうふく園児童クラブは、前橋市より運営委託を受け『社会福祉法人 大胡至聖会』が行う放課後児童健全育成事業です。

当児童クラブは「保護者の子育てと仕事の両立支援、放課後留守家庭等の児童が安心して過ごせる生活の場」を提供し、遊びを主とする活動を通じて児童の健全な育成を図ることを目的としております。

2. 対象児童

市内の小学校に就学し放課後留守家庭となる児童（該当するものが無い場合、対象外となります）

- ①保護者（祖父母含め） …… 仕事のため。 （就労証明）
- ②保護者（祖父母含め） …… 傷病等により療養中である。 （診断書／休職届）
- ③保護者（祖父母含め） …… 就労の準備で学校に通っている。 （在学証明書）
- ④保護者（祖父母含め） …… 介護を要する家族がいる。 （介護申立書）
- ⑤保護者（祖父母含め） …… その他保育できない状況がある。 （その他申立書）

3. 契約期間

◎『年間契約』を基本と致します。

（2022年4月1日～2023年3月31日までの1年間）

4. 開所日と開所時間・閉所日

1) 開所日 【月曜日から土曜日まで】

2) 開所時間 【平日＝13：00～18：30】・【土曜＝7：30～18：30】

ア. 学校登校日 …… 下校時刻～18:30まで。

イ. 学校休校日 …… 7:30～18:30まで。

ウ. 時間延長 …… 18:30～19:00 まで。（延長料1回：¥300）

※損害保険の契約上『7:30』前の登所はご遠慮下さい

3) 閉所日

①日曜、祝祭日。

②お盆休 …… 8月15日前後。（その年カレンダーによる）

③年末・年始休 …… 12月29日～翌年1月3日まで。

④運動会等、学校行事による開所の必要性が認められない日

⑤閉所が必要と認める日。（災害等で安全が確認できない）

5. 送迎車両について

◎下校時刻に合わせ、送迎車両で学校へお迎えに参ります。

◎夏休み期間中は『学校のプール開場日』の送迎となります。

＊習い事、お稽古事など個人的な送迎には対応していません

6. 年間利用契約料金

☆ 毎月初日（1日）に在籍していることを基準として請求になります。

(1)	保育料	(1人)	月額	10,000円
(2)	おやつ代		月額	2,000円
(3)	教材費		月額	500円
(4)	バス代		月額	1,000円（8月は500円）
(5)	時間延長料		1回	300円
(6)	行事への参加に要する費用			実 費
(7)	損害保険費用（1ヶ月間休みでも）			300円

7. 減免制度（年間利用児）

- (1) 1か月単位で休所した場合・・・10割減免（損保料は対象外）
- (2) 生活保護世帯・・・保育料、教材費、バス代を全額免除
- (3) ひとり親家庭・・・保育料を2,500円減免
- (4) 当クラブに2人以上在籍している家庭・・・2人目以降保育料2,500円減免

8. 支払方法等

◎利用料金は毎月12日、指定口座振替です。（土、日の場合はその前後）

※振替不能月は現金での納付をお願い致します

※未納が確認された時点で対応させていただきます

9. 定員

◎40名

10. 主な活動内容

(1) 生活支援

◎ 基本的な生活習慣の支援。

◎自立に向けた支援。

(2) 遊びの支援

◎遊びを通して自主性、社会性、創造性を培かえるような支援。

※トラブル防止のため、私物の持ち込みはご遠慮願います

(3) 健康管理

◎入室時に消毒・検温を行う。

(4) 防犯対策

◎防犯カメラ・さすまた設置。 防犯訓練を行う。(年:3回)

(5) アレルギー児対応

◎大切なお子様の生命に関わる重大な要件です。

※医師の診断書・学校生活管理表等のコピーを提出して下さい

(6) 家庭や関係機関との連携

◎家庭との日常的な連絡や情報交換を行う。

◎必要に応じ、学校や関係機関との連絡連携に努める。

(7) 高齢者や来園者との交流

◎老人福祉施設をご利用のお年寄りと交流の機会を設け人間関係を培う。

◎老人施設に慰問に来られる地域の方々の(舞踊・演奏)を見学する機会を設ける。

※感染症予防のため交流が行えない場合もあります

11. 各種の届出について

◎提出頂いた書類の内容に変更が生じた場合、必要な手続きをお願いします

12. 土曜日利用について

◎希望される土曜日の前週の金曜日までにお知らせ下さい。

・シフト表等の提出を頂く場合があります

・おやつ用の意をお願いします

13. お迎えについて

◎必ず保護者または保護者に代わる成人の方の、お迎えを基本とさせて頂き致します。

◎敷地内には一方通行の場所が有り、児童・園児・高齢者・職員・来園者など多く出入りします。施設内は10km以下での走行をお願いします。

◎駐車スペースは当クラブの建物北側、フェンス沿いをご利用下さい。

◎お迎えに来る方に制限がある場合(引渡の禁止)は事前にお申し出下さい。

◎登所・降所時は保護者（成人の方）が付き添い児童クラブの玄関までお願い致します。インターホンのチャイムの音に気付かずご迷惑をお掛けする事が有るかもしれません、ご遠慮なく中へお入り下さい。

◎習い事等へ通う場合は降所（帰宅）扱いとさせていただきます。

14. 欠席の連絡について

◎欠席の場合、簡単な理由を添え電話、メール、留守番電話へご連絡下さい。

15. 宿題について

◎子ども自身が“やろう”とする気持ちを大切に“できた”ことを喜び自信に繋がるような言葉掛けや見守りを行う。

※宿題の確認は各ご家庭でお願いします

16. 賠償責任保険について

◎一般財団法人 児童健全育成推進財団 児童クラブ共済制度に保険加入。

17. 服薬等について

◎お子様ご自身で行って頂き、支援員は飲み込めるまで見守ります。

18. 学級閉鎖等について

◎感染の有無に関わらず感染防止のため児童クラブの利用はできません。

※インフルエンザの場合、療養報告書の提出をお願い致します。

19. 病気・ケガについて

◎体調を崩された時、ケガをした時など場合により緊急連絡をします。

※緊急連絡カードには、直ちに連絡のとれる方を記入して下さい

20. お弁当について

◎長期（夏・冬・春休み）休業中、給食の無い日は、弁当をご持参下さい。

※弁当の温めなどはご容赦願います。

21. 保護者との連携について

◎クラブ玄関に各ご家庭宛に個別のレターケースをご用意させていただきます。

・お迎えの際にご確認下さい。

22. 災害時の対応について（地震・火災・水害・降雪等）

- ①学校側が危険と判断した休校の場合・・・児童の安全を最優先し公的機関との協議及び施設の判断により閉所する場合があります。
- ②交通機関の麻痺、電話が通じないほどの災害時・・・連絡がなくても閉所と判断して下さい。
- ③クラブ利用中…建物及び周辺の被災の確認、児童の安全を最優先に考慮し状況を見極め安全な建物へ避難する。
- ④学校にいる時…災害時の被災状況、学校並びに関係機関との協議の上、受入れの可否を判断する。

23. 退所について

- ◎年度途中で、対象児童の要件を満たさなくなった場合や習い事等により学童クラブを利用する必要が無くなった場合には退所届の提出をお願いします。

24. 学童クラブからのお願い！！

△持ち物に名前をお願いします。（傘・水筒・上衣）

△児童クラブから緊急時に一斉メールを送る場合があります。（おりこうメール）

※おりこうメールの登録は、別紙にてご案内します。

一年間、宜しくお願い致します。

こうふく園児童クラブ